

第三者評価結果

事業所名：丘の上保育園

A-1 保育内容

A-1- (1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	b
<p><コメント></p>	
<p>全体的な計画は、児童福祉法や児童の権利に関する条約等の趣旨を施設の目的として捉え、園の保育理念、保育目標と園の運営方針をもとに作成しています。各年齢の発達に沿った計画としており、そのほか園の特色である異年齢児保育や裸足保育について盛り込み、地域の子育て親子との交流保育等、地域のニーズに対応した内容も考慮して作成されています。計画作成の際には、保育士以外にも栄養士など、保育に関わる職員が参画しています。年度末の会議で、振り返りと評価を行い、次年度に向けての見直しを行っています。今後さらに、この地域ならではの特徴や独自性を捉え、それを踏まえた計画の策定を期待します。</p>	
A-1- (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>各保育室にエアコン、空気清浄機が設置され、室内の温度、湿度も常に快適な状態が保たれています。「衛生管理について」のマニュアルや清掃チェック表、消毒チェック表等を用いて、衛生管理に努めています。各クラスで子どもたちが落ち着いて生活できる環境について考え、食べるところ、寝るところ、遊ぶところを分ける工夫をしています。室内環境の整備や見直しについては、プロジェクトを作って取り組んでいます。また、大きなソファを置いたり、クラスの中でも囲いをして小さなスペースを作るなど、くつろげる場所を作っています。手洗い場・トイレは子どもが利用しやすい設備に整えられています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>日頃から、子ども一人ひとりと丁寧な関わりをし、発達差や個人差を把握するようにしています。子どもに話をするときには、わかりやすい言葉で、伝えるようにしています。自分の気持ちを言葉で伝えられない子どもに対しては、表情やしぐさなどから気持ちをくみ取るようにしたり、「どれがいい?」「どっちがいい?」と子どもが選ぶような聞き方をすることもあります。遊びの中で言いたいことがあっても言えない子どもには、保育士の方から関わり、言葉がけをしながら、子どもの気持ちを引き出したり、理解するようにしています。否定語や禁止語ではなく、肯定的な言葉がけをし、子どもの言葉を先取りすることなく、子どもの言葉を聞きながら対応しています。子ども同士の思いのぶつかり合いがあった場合には、双方から話を聞き、お互いが納得いく結果となるような声掛けをしています。一人集団から離れて過ごす子どもに対しても、保育士がさりげなく声をかけ、傍らに寄り添う様子もありました。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>子ども一人ひとりの様子を見ながら、基本的な生活習慣が身につけられるよう援助をしています。着替えの際は、「どれ着ようか?」と子どもに選ばせ、着脱しやすいように衣服を整えています。子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重し、できないところだけ保育士が手伝うようにしています。パンツへの移行は、子どもの状態に応じて、家庭での様子を保護者と相談しながら無理のないように進めています。食事や睡眠は、登園時間や家庭の状況を確認しながら取るようにし、午睡の時間、眠ることができない子どもは、少し横になって体を休める時間を持った後は、絵本を読んだり絵を描くなど静かな遊びをして過ごすようにしています。幼児クラスは、保護者に協力を依頼し、衣類、歯磨き、汚れ物などをそれぞれ区別して入れる袋を用意してもらい、子どもたちが自分の身の回りのことは自分でできるように支援しています。</p>	

【A5】 A-1-(2)-④
子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。

a

<コメント>

子どもの主体性を大切に保育を大切にしています。各保育室は、子どもの興味に合わせたコーナーや静かな机上遊びができるスペースを設けています。また、発達や年齢に沿ったおもちゃが写真つきで取り出しやすい棚に用意され、子どもたちは自分で好きな遊びが選べるようになっています。各保育室には絵本コーナーがあり、子どもたちの興味に合わせて図鑑等も置くようになっています。自然豊かで広い園庭があり、子どもたちは自由に走り回ったり、遊具で遊んだり、また、虫を探したり、小石を集めたりと思い思いに過ごしています。また、年上の子どもが年下の子どもの手を取って一緒に遊ぶなど、異年齢児と関わる姿も見られます。散歩に出かけることもあり、近所の人と挨拶をしたり、交通ルールを学んだりします。横浜市の環境事業局の協力により、ごみの分別を学ぶ機会なども設けています。お話の世界の絵を書いたり、子どものつぎやきから、段ボールで大きな製作物へ発展するなど、子どもたちの自由な発想を自由に表現できるよう環境を整えています。

【A6】 A-1-(2)-⑤
乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

<コメント>

0歳児は在園していませんので、非該当項目となります。

【A7】 A-1-(2)-⑥
3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

ゆるやかな担当制・少人数制を実施し、子ども一人ひとりと丁寧に関わる保育をしています。保育室には、手作りのおもちゃがたくさん置いてあり、座って遊ぶコーナー、絵本コーナー、落ち着ける段ボールハウスなど子どもたちはそれぞれ好きな遊びを楽しんでいます。園庭遊びでは、子どもたちは自由に走り回り、まだ歩行が上手でない子どもも、築山に登ったり下りたりし、また、後ろ向きで登ることを試したりする姿が見られます。保育士は「どうしたいの?」「~したいの?」と様子を見ながら声をかけたり、転んでしまった子どもに対してもすぐに手を貸さず、自力で起き上がるまで、見守りつつ待つようにしていました。保育士に向かって走り寄ってくる子どもに対しては、全身を受け止めて安心感を与えています。子どものつぎやきから、保育室に段ボールでバスを作り、園庭ではバス停を作るなど、室内と外遊びをつなげるような環境設定をしていました。おむつ替えやシャワーは、プライバシーに配慮しながら一人ひとり丁寧に声をかけながら行っています。

【A8】 A-1-(2)-⑦
3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

子どもたちの興味関心に沿って、保育室の環境を整えています。セミの抜け殻がフームになったクラスでは、大きな木を壁面に作り、セミの抜け殻を飾っていました。また、子どもたちが自由に使えるように沢山の段ボールや空き箱を集めていて、子どもたちはその段ボールで大きなお城造りに挑戦していました。園庭では、元気に駆け回ったり、総合遊具で遊んだり、その下でままごとを楽しんだり思い思いの遊びをしています。何人かで集まって「虫やアリは何を食べているんだろう」と会話をしながら虫を探していました。今年度から子どもたちと保育士が輪になって話し合いを行う「サークルタイム」を取り入れて、友だちの話を聞く、自分の言葉で話す取り組みをしています。保育士は言いたいことが言えない子どもの言葉を引き出すにはどうしたらよいか等、子どもの個性を見つつ関わるようにしています。また、保護者には日々の活動について、ドキュメンテーションを作成し、保育園向けアプリで保護者と共有しています。

【A9】 A-1-(2)-⑧
障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

障害のある子どもについては、保護者から話を聞いたり、園での様子を見ながら個別の指導計画を作成し保育をしています。クラスの子どもたちと同じ行動が難しい場合は、個別にその子どもの状況によって声をかけながら、別に過ごすなどの対応をしています。視覚的に先が見通せるよう、絵カードを使ったり、時計にシールを貼るなど生活のしやすさへの工夫をしています。園内でクールダウンしたりゆったりするスペースとして、事務室や面談室を使ったり、ソファに座ったりしています。戸塚地域療育センターとも連携し、センターでの療育内容を聞きに園から訪問したり、園での保育について相談や助言を受けたりしています。職員は、障害児保育の研修に参加し、知識を得て、職員間で共有して同じ対応ができるようにしています。また、保護者に対しては、入園時配布するしおりに「障害児保育について」を記載し、園としての考え方を示しています。

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子ども在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p>	
<p>連絡帳などから子どもの体調等を把握し、できるだけ子どもの生活リズムにあったタイミングで食事や睡眠を提供するようにしています。朝が早くて眠くなってしまった子どもには午前寝をさせたり、朝食が遅かった子どもには午前のおやつ量を調整するなどしています。未満児は、同じクラスでもその子どもの様子によって活動を分けたり、園庭にも時間差で出たりしています。日中よく遊んで疲れを見せる子どもには、10分程度の夕方寝をさせることもあります。朝と夕方は、子どもの数により合同保育となりますが、安全に過ごせるようにしています。また、日中とは違ったおもちゃを出すなど、子どもたちがゆったり過ごせるような環境を整えています。子どもの状況については、保育士間で引継ぎノートを活用して、保護者へ伝える事やお迎え時間の変更、持ち物の間違いなどをしっかり引き継いでいます。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p>	
<p>小学校との連携について全体的な計画に掲げられ、5歳児の年間計画等でさらに具体的に策定されています。義務教育前後の架け橋期に大切な主体的・対話的な深い学びについて保育士達は理解し、カリキュラムを作成して子どもたちが就学へ向けて見通しが持てるように保育をしています。戸塚西エリア5歳児交流や戸塚区幼保小教育交流事業、幼保小連携東汲地区推進委員会等へ参加し、近隣の小学校と交流をしています。最近ではまち探検で、小学2年生の児童が園を訪問しました。保育所児童保育要録を作成し、小学校への引継ぎをしっかりと行って安心して就学できるようにしています。特別に支援が必要な子どもについては、就学先の教員が来園し情報提供を行うこともしています。就学前、保護者に対してパンフレットを渡したり懇談会の案内をしたり、個人面談は、卒園に近い1月に実施するようにして、保護者や子どもが安心して就学できるような取組を行っています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価 結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>b</p>
<p><コメント></p>	
<p>健康管理についてマニュアルがあり、これに基づき子どもの健康状態を把握しています。毎日の健康状態については、保育園向けアプリや送迎時の保護者とのやりとりで把握し、確認するようにしています。子どもの体調に変化があったりケガをした場合など、毎日の会議で報告及び事故報告書も作成し、全職員が確認できるようにし、保護者にも丁寧に説明しています。前日に子どもの健康状態やケガなどを把握している場合は、翌朝の受け入れ時に顔色や機嫌も含め確認するようにして、保護者にも確認をするよう徹底しています。子どもたちの健康に関することについては、全体的な計画及び保健計画を作成しています。園だよりに感染症情報を掲載したり、看護師が定期的に「保健だより」を発行して子どもの健康に関する知識や情報も提供しています。SIDSについては、呼吸確認の手順書により必要な対策を行っています。保護者へは入園時の個人面談で「SIDS」や「寝かせ方」について説明していますが、家庭での協力の理解を得るためにも、今後も継続的に情報提供することが期待されます。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>b</p>
<p><コメント></p>	
<p>健康診断・歯科健診は年に2回実施しています。結果については保護者に知らせており、必要な情報は職員間で共有もしています。また、結果について報告書を作成し、横浜市へも提出しています。園では、歯科健診の結果を受けて、コロナ禍で中止していた歯磨きを5歳児から早めに復活させました。また、歯科医師から虫歯予防の話を聞いたり、磨き残しを赤く染め出す体験をし、子どもたちは歯磨きの大切さを知ることができています。コロナ禍で実施していなかった3歳児以下の子どもたちの歯磨きをどうするかということが課題と、園では捉えています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p>	
<p>横浜市のアレルギー対応マニュアルを基本とし、より厳しい基準の園独自のマニュアルを作成し、アレルギー児への対応を行っています。医師の指示書等、必要な情報を保護者から提出してもらい、配慮すべき事項などを保護者と確認します。個別の献立を作成し、1カ月に1度面談を行って、献立や食材などについて園と保護者相互に確認しています。子どもへ食事を提供する際は、他の子どもと接触しないよう、席を分けて座るようにし、声を出して確認しあうようにしています。また、アレルギーを持つ子どものトレーには、原因物質が明記された紙を貼り、一目でアレルギー食材が確認できるようにしています。アレルギー対応マニュアルについて、年度初めには全職員を対象に研修を行い、アレルギー児の情報共有や食事の提供の手順を確認するなど、誤食事故防止に努めています。保護者に対しては、重要事項説明書で園のアレルギー対応について説明し、理解を得るようにしています。子どもたちに対しても、保育士がする話の中で、衣類についてパンくずは小麦アレルギーの子どもにとっては危険があることを話したり、散歩中、不用意に動植物に触らないようになど、食物以外のアレルギーの話などもしています。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価 結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a

<コメント>

全体的な計画及び食育計画により食に関する計画を立てています。3歳以上児はランチルームで食事をするようにし、机には園で桜の枝や玉ねぎで染めたテーブルクロスをかけ、各テーブルには一輪挿しに小さな花をいけるなど、遊びの時とは違う雰囲気づくりの工夫をしています。子どもが食事を取るときには「おいしいね」「これは何かな」と声をかけ、苦手なものがある子どもに対しても「一つだけ食べてみよう」「食べられるところまでいいよ」と無理に食べさせるようなことはしていません。各クラスで栽培活動に力を入れていて、採れた夏野菜の個数が貼ってあるクラスもありました。採れた野菜は給食の食材として使ってもらったり、家庭に持ち帰ったりしています。採れた野菜について、関連する絵本を玄関に展示し、より興味関心を高めるようにしています。また、定期的に栄養士が給食だよりを発行したり、子どもから「教えて」とリクエストがあったメニューのレシピを作成し、玄関において、保護者が自由に持ち帰れるようにしています。

【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b
--	---

<コメント>

栄養士により、自園で献立を立てています。毎月の給食会議等で保育士からの要望や子どもからのリクエストを聞き、献立に取り入れています。毎日の打合せや給食会議で、子どもたちの状態に合った食事の提供や対応ができるよう、栄養士と保育士が連携しています。栄養士は、給食日誌により、残食を把握したり、実際に子どもたちが食事をしている様子を観察し、食べる量や好き嫌いを把握するようにしています。給食時には、保育士がおかずやごはんをよそい、並べられた中から自分で食べられる量のものを選んで食べています。残食が多い場合は、次回以降に切り方や柔らかさを工夫したりしています。子どもたちがより食べることに興味を持てるよう、調理前に給食の食材（野菜）を実際に見たり、触ったり、においを嗅いだりする機会を設けています。誕生会などの行事食にも力を入れ、旬の食材を使い、季節感のある給食を提供するようにしています。衛生管理については、衛生管理計画を作成し、適切に対応しています。現在は献立どおりに作っていますが、子どもの嗜好に合わない場合があり残食が多いことが課題と捉えており、今後は子どもの嗜好も考慮したメニューのバリエーションの工夫が期待されます。

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価 結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a

<コメント>

保育園向けアプリの連絡帳機能を使い、家庭と日常的な情報交換を行っています。連絡帳以外にも、写真入りで保育の様子をドキュメンテーションにして作成し、保育園向けアプリで配信したり、保育室に掲示し、保育内容を保護者に発信しています。また、日頃から朝夕の送迎時に、保護者とコミュニケーションを取り、園での様子と家庭での様子を共有するようにしています。園だより、クラスだよりを毎月発行し、行事の予定や感染症などの状況のほか、園で今取り組んでいることなどが記載されています。個人面談を年1回実施するほか、クラスの懇親会も年に2回実施し、保護者同士の繋がりを作る機会も設けています。1歳児の保育室は、マジックミラーにより隣室から様子が見えるようになっており、そこから保護者にクラスで過ごす子どもの様子を見てもらうこともあります。保護者に実際に保育に入ってもらう保育参加や、様々な行事を通じて園と保護者が共に子どもの成長を共有できる機会を設けています。

A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価 結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b

<コメント>

日々の連絡帳や送迎時にコミュニケーションを取ることで、保護者との信頼関係を築き、保護者が安心して子育てができるよう支援しています。送迎時の会話の中や連絡帳から、保護者の小さな困りごとを受け止め、クラスの担任から園長に報告する体制ができています。内容に応じて、園から声をかけ保護者と面談を行うこともあります。面談は保護者の都合に合わせて行い、必要があれば関係機関に連絡を取ることもあります。相談はプライバシーに配慮し、また落ち着いて話ができる環境を整え、相談記録は個人票に記録したり、別ファイルに保存するなどしています。年に1回行うクラス担任との個人面談についても、期間は設定しますが、朝・昼・夕と時間帯は保護者の都合により選べるようにし、さらに期間内では収まらない場合でも、別で面談を設定するようにしています。コロナ禍で保護者支援をするようなイベントが十分にできなかったこと、また保護者からもそのような希望もあることから、今後は更なる保護者支援への取組みを期待します。

【A19】 A-2-(2)-②
家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。

b

<コメント>

虐待対応マニュアルにより、毎朝の受入れ時の子どもの様子や保護者とのやりとりの中で家庭での養育の状況について把握するようにしています。日々、子どもの様子に変化はないか、また朝の健康観察や子どもが着替えをする際、気になる点はないか気を配り、確認し、虐待の早期発見に努めています。何か気づいた点があった場合は、戸塚区こども家庭支援課に連絡をして、対応や進め方について協議します。その際、園は保育園としての役割を果たし、各関係機関とも連携し、その後の対応にあたります。一定期間が過ぎた後も「その後どうですか」と声をかけるなど、配慮を続けます。その他の専門機関として戸塚区福祉保健センターや南部児童相談所とも連携をすることもあります。職員は毎年児童虐待について園内研修を実施し、園全体で体制を整え虐待予防・早期発見の意識を高めています。今後も研修や意識向上への取組みを継続して実施していくことが望まれます。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

第三者評価
結果

【A20】 A-3-(1)-①
保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。

a

<コメント>

各指導計画は、自己評価を記入する書式になっており、それぞれのねらいや目標について、振り返りを行い、それを次の計画に活かしています。日々の保育実践の振り返りについては、保育日誌の様式を見直し、日誌を簡素化し、日誌とは別にエピソード記録を書くという取組を行っています。このエピソード記録については、会議で取り上げることもあります。振り返りが単なる反省とはならないように職員間で意識しています。エピソード記録の他、各クラスのドキュメンテーションが保育園向けアプリで共有されており、自分のクラスだけでなく、他のクラスの保育内容をいつでも見ることができ、振り返りの際、いろいろな視点が入るきっかけにもなっています。保育士等の自己評価は年に1回行い、園長と面談し自身の振り返りを行っています。園の自己評価を行う際には、職員一人ひとりから意見を募り、話し合いを通じてよりよい保育実践につなげる取組を行っています。